

2019年5月6日

あおぞら投信株式会社

「遣唐使 持ち帰りは 律令と

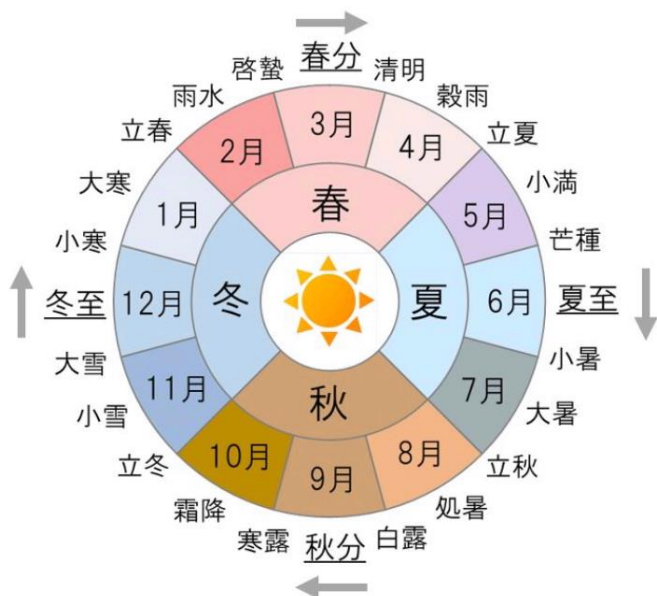
暦の節目 移り変わらん」

平成から令和へと繋がる10連休も今日で終わりとなります。昨日(5月5日)は子どもの日ということで、年間の五つの節句のうちの三つ目を迎えました。五つの節句とは、①人日(じんじつ)(1月7日)、②上巳(じょうし)(3月3日)、③端午(たんご)(5月5日)、④七夕(しちせき)(7月7日)、⑤重陽(ちようよう)(9月9日)を言います。季節の花では3月3日を桃の節句、5月5日を菖蒲(しょうぶ)の節句、9月9日を菊の節句と呼びます。このように奇数を重ねる日を節句とするのは唐時代の中国から齎(もたら)されたものです。「節」とは、唐時代の中国の暦法での季節の変わり目であり、その暦の中で陽を示す奇数が重なると陰となり、それを避けるための行事が行われていました。この時に季節の旬の植物から生命力をもらい邪気を祓うという考えと、日本の農耕を行う人々の風習が合わさり、定められた日に「節句」という風習が定着したのです。

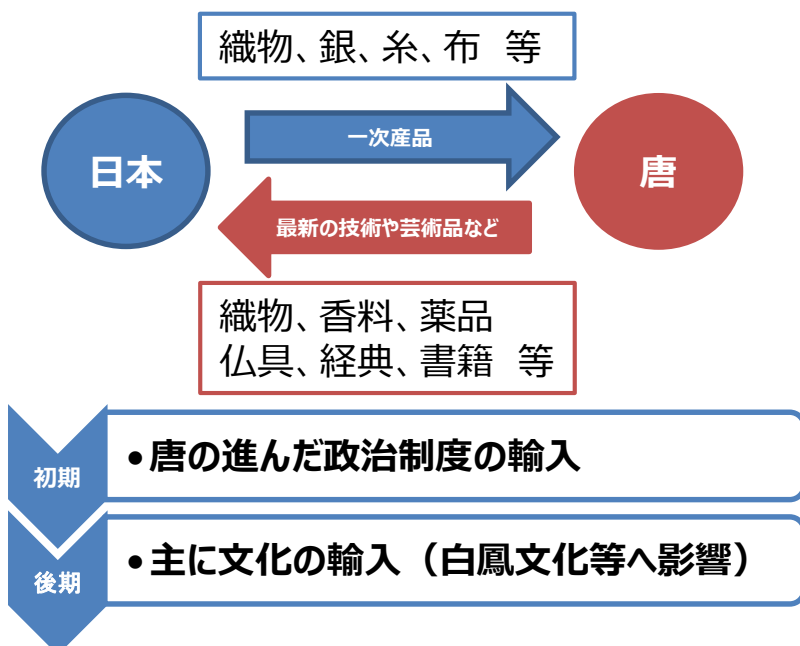
一年の季節を15日毎に分ける二十四節気も約2,600年前の中国の黄河地方の気候に基づき作られた暦の考えから齎(もたら)されました。この暦は中国の気候をもとにしているため日本の気候とは多少のずれが生じます。ただし、半月ごとに季節の変化を示すため、「節気」は農業をはじめとする生活リズムに合っており、日本に導入されたのです。このように日本で生まれたと思われるほど生活に密着している季節の表現も、歴史を辿ると中国など他国から齎(もたら)されたものが数多くあります。日本で広がった仏教もブッダ(現在のネパール国)から始まったものです。これからの時代でもこのように他国の考え方を受け入れ、かつ活かしていくことが日本という国の良さであり、しなやかさであると考えます。

柳谷俊郎

二十四節気のカレンダー



日本・唐間の主な輸出入品



出所：『徹底図解 飛鳥・奈良』榎本秋著 2008年、『日本古代史大辞典』井上満郎著 2006年および各種報道を基にあおぞら投信が作成。

本資料は情報の提供を目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。ここに示された意見などは、本資料作成日現在の当社の見解であり、事前の予告なしに変更される事もあります。投資信託の取得に当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。

商号：あおぞら投信株式会社 金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第2771号

加入協会：一般社団法人投資信託協会 ホームページ・アドレス：<http://www.aozora-im.co.jp/>